

会議記録（要旨）

会議名	令和5年度 第1回杉並区子ども読書活動推進懇談会
日時	令和5年7月3日（月） 午前10時～12時
場所	中央図書館 地下ホール
出席者	前田委員、スギヤマ委員、中山委員、澁川委員、鈴木委員、伊藤委員 出保中央図書館長、奈良学校図書館支援担当係長、辻事業係長、寺崎資料相談係長、佐川企画運営係長、早川企画運営係主査、企画運営係職員（太田代、芥川）
欠席者	小林委員、戸賀崎委員
配付資料	○令和5年度 第1回杉並区子ども読書活動推進懇談会 次第 ○【資料1】子ども読書活動推進計画進捗状況（指標） ○【資料2】令和4年度 杉並区子ども読書活動推進進捗管理票 その他、委員からの持ち寄り資料
<p>1. 開会</p> <p>2. 中央図書館長 挨拶</p> <p>3. 委員の交代について 事務局：今年度より学校教育関係者として、鈴木委員と伊藤委員が就任した。</p> <p>4. 「杉並区子ども読書活動推進計画」の進捗状況（指標）について（資料1） 事務局：「杉並区子ども読書活動推進計画（令和4年～6年度）」のp.13「取組の進捗状況を確認するための項目」の数値について、推移を報告する。</p> <p>項目①「学校図書館の一人当たり年間貸出冊数」については、令和3年度は小学校の数値が上がっている。コロナ禍では読書をする子たちが多かった。令和4年度は下がっているが、適正な数字だと思う。中学校は年々下がっていき、残念な結果となった。中学生の数値が下がる原因はスマホやゲームなどに費やす時間が多くなっていること、朝読書の時間が学習時間に代わったことによるのではないかと推測する。</p> <p>項目②「読書が好きと回答した児童・生徒の割合」は文部科学省が行う意識調査だが、毎年実施されるものではないため、数値は令和元年度と4年度のみである。4年度は若干減っている。</p> <p>項目③以降は中央図書館での指標である。項目③「図書館で調べる学習コンクールの応募校数」では、令和3年度から中学校が応募するようになってきた。令和4年度は中央大学杉並高校の参加もあった。</p> <p>項目④から⑦は区立図書館における世代別利用状況である。令和2年度はコロナ禍での臨時休館による影響があったが、3年度は利用が増えた。4年度は工事で2か月ほど休館した館が複数あった影響で、利用が減った。中央図書館はすべての世代で利用が多くなっている。地域館については、就学前は方南・今川図書館、小学生は宮前・永福・南荻窪・今川図書館、中学生は永福・宮前・高井戸・今川、高校生は宮前・永福図書館の利用が多くなっている。宮前は広い読書室があり、近くに西高校がある。永福は3年度に新築移転し、座席数を増やしたことが利用につながっている。永福・今川は午後9時まで開館しているため、中・高校生の年代が多くなっていると考えられる。</p>	

5. 令和4年度「杉並区子ども読書活動推進計画」進捗状況報告(資料2)

〈家庭・地域等における読書活動の推移〉

- ・堀ノ内東児童館で活動している中・高校生委員会から、自分たちも乳幼児への取組をしたいとの声があがり、乳幼児親子や小学生を対象に、中・高校生による絵本の読み聞かせと手遊びのプログラムを実施し大盛況であった。
- ・ゆう杉並では来所していた卒業前の6年生に声をかけ、ゆう杉並図書ボランティア見習いとして、ブッカーかけなどを体験してもらった。高井戸図書館のゆう杉コーナー、ゆう杉並での出張図書館という連携は継続して行われている。
- ・読み聞かせ等ボランティアの図書館事業への協働はほぼ通常通りに戻り、各館で定期的に開催するおはなし会など、様々な事業に参加している。

〈学校における読書活動の推移〉

- ・昨年度、児童・生徒に一人一台タブレット端末が支給されたが、電子書籍は導入していない。
- ・第三四半期に「人気のある本総選挙」という取組を行った。15冊の候補を6校の学校司書が選び、それぞれの学校の生徒がタブレット端末を使って投票した。読書への興味を引くという形でタブレット端末の活用につながった。
- ・毎月学校司書研修を行っている。10月は「子どもの本とジェンダー」というテーマで行い、3月は調べる学習コンクールの審査員をしている方を講師に、調べる学習コンクールの意義についてお話してもらった。
- ・学校図書館は学校間での相互貸借を行っている。学校図書館の蔵書管理システムには、チャットのように学校司書同士が連絡できる機能があり、互いに未所蔵資料などの貸出依頼にも活用している。
- ・「特別な支援を必要とする子どもへの支援」については、学校図書館での授業がないときに限り、別室登校の不登校児の受入、教室に入れないう子のクールダウンの場所、また日本語を母語としない生徒への日本語指導の部屋としても活用している。
- ・年一回、年度末に行う各学校図書館の報告をまとめたものを「学校図書館活用報告書」として発行している。この報告書を参考にして、学校図書館を活用した授業を始めた学校もある。

〈図書館等における読書活動の推移〉

- ・図書館では感染症対策を続けながら事業を再開し、にぎわいが戻った。
- ・今年3月～5月にYA向けブックリスト「いま、この本2022-2023」の発行に併せて、過去のリストに掲載した図書を含めた展示を中央図書館で行い、好評を博した。このブックリストは、中央図書館職員がYA向けに勧める本を選び、毎年作成している。
- ・複数の図書館でLブックや点字資料等の積極的な収集を行い、バリアフリー図書コーナーを設けた。高井戸図書館ではリーディングトラッカーの作成、配布を継続して行っている。
- ・「すぎなみ本の帯アイデア賞」の募集を行い、審査会を経て今年1月に表彰式が行われた。
- ・宮前図書館では、併設のさざんかステップアップ宮前教室へのブックトークを再開した。今後、年1回で継続する予定である。
- ・今川図書館では、毎年、荻窪中、井草中、井荻中の学校司書との連携によりブックレット「中学校の図書室へようこそ」を作成し、近隣小学校の6年生に配布している。
- ・区内高校との連携は進んでおらず、区内1校の職場体験受入と区内5校の団体貸出利用にとどまっている。

〈読書活動における情報の発信〉

- ・生涯学習推進課は、今年1月に行われたすぎなみサイエンスフェスタで、出展内容に関する本を紹介したブックリストを作成し、フェスタの会場や区立図書館、小中学校に配布した。

- ・子どもセンターでは来所した保護者に図書館の情報を提供するほか、図書館に出張し情報提供する場を設けた。今年度は全図書館に出張する予定である。

〈読書活動を推進させるための体制と関係機関の協力・連携〉

- ・高井戸図書館と高井戸中学校の連携については、中学校の授業での図書館利用や、中学校との連絡扉の年間を通じた開放などが行われ、コロナ禍以前の状態に戻った。

〈中央図書館の今年度の事業について〉

- ・5月・6月に、図書館ボランティアの育成のため「すぎなみ地域大学」を活用し、図書館ボランティア講座（全3回）を行った。定員20名のところ多数の応募があり、参加人数を増やしての実施となった。受講者は講座終了後にボランティアとしてブックスタートや各図書館で活動してもらう予定だ。地域の学校など区内の他施設で活動したいという意向があれば、関連部署にもつなげていきたい。
- ・「出産を控えた家庭への支援」の「プレパパ、プレママへの読み聞かせ講座」について、昨年度、関連する中央図書館、子どもセンター、児童青少年課で話し合い、集客、周知、読み聞かせという分担をして、共同でプレパパ・プレママ向けの事業を行うことにした。ブックリストを作成する計画もあり、今年度はブックリスト作成用の予算がついた。

【質疑応答】

委員：特別な支援が必要な子に対する学校図書館の活用だが、学校司書ではなくソーシャルワーカーや教師で対応しているのか。

委員：特別支援担当の教員などが対応する。学校司書ではなく、指導できる立場の人が対応している。

委員：団体貸出をしている高校はどこの高校か。

事務局：学校司書に貸出をしているのが、女子美術大学付属高校、西高校、杉並高校、農芸高校、学校に団体貸出をしているのが、杉並総合高校である。

委員：「りんごプロジェクト」で進めているような事業は、学校図書館ではどの程度対応しているのか。

(注) りんごプロジェクト：スウェーデンの図書館から始まった、「りんごの棚」（特別なニーズのある子どもたちのための資料を展示した棚）の設置を普及する活動。

事務局：外国語の本は所蔵していない。点字の資料は、点字がどういうものか学習するための資料を各校で所蔵しているはずだ。LLブックの所蔵は各校での判断に任せている。さわる絵本はほとんどの学校で所蔵していると思う。マルチメディアデイズは毎年一回研修を行い、伊藤忠財団に依頼すればすべての学校がもらえるという案内をしている。持っているのは半分くらいの学校だが、活用している学校は数校程度だ。音声デイズは対応していない。

6. 子ども読書活動について

委員：昨年の懇談会より、各委員が関わっている子どもの読書活動について、杉並区の子ども読書活動推進に活かしていけるよう、お話をうかがっている。今回は、予定を変更して教育課程の構造的変化をテーマにお話する。

〈委員の発表〉

- ・資料は放送大学教材の『学校経営と学校図書館』、『学校図書館サービス論』より自著の部分を抜粋した。
- ・自分は大学で司書科目を指導しており、司書教諭や学校司書を育成している。学校図書館の本質的な面、なぜ学校図書館を使わなくてはいけないかを解明できたらいいと思っている。また、図

書館の自由や知的自由、抵抗運動をする自由より、もう少し広い意味の自由をどのような形で学校図書館で実現できるのだろうかということに興味を持っている。

- ・「価値絶対主義」と「価値相対主義」でいうと、図書館は価値相対主義である。何かが良いと絶対的に決められているわけではなく、いろいろな考えがぶつかり合って成り立っていく基本的な組織だと思う。(『学校経営と学校図書館』 p. 70)
- ・アメリカでは思想の勝ち負けがあるが、日本は何か正義で何か悪ということはなくあいまいなところがある。アメリカは善と悪をきちっと分ける。分ける中でプロセスがあり、思想と思想が勝負の土俵の上で戦いあうということを重視している。勝負の土俵の重要な役割を持っているのが図書館である。(『学校経営と学校図書館』 p. 70)
- ・アメリカでは、思想に関する弱者を土俵に上げるのが図書館の大きな役割だという意識が強い。日本のように結果の平等を求めるのとは違い、条件の平等を重視する。同じ条件の中で、結果として貧富の差が強く生まれたとしても当たり前で、それが望ましい姿であると考えている。しかし、条件の平等には日本よりよほど力を入れている。公共図書館・学校図書館も含め、マイノリティとしての考え方を、いかにして条件の平等に持っていかか、図書館の役割として求められるところだ。(『学校経営と学校図書館』 p. 71)
- ・東日本大震災における「釜石の奇跡」のような、コンピテンス、知力をどのように育てていくかをかなり意識して、文部科学省は今の学習指導要領を作っている。知識を伝授するような教育から変わってきている。一生涯を通じて探究を深め続けていくという生涯学習の視点が大事になる。多様性ないし多元主義的な様々なことに触れていく、そのための学校教育や図書館だと思う。(『学校経営と学校図書館』 p. 72～p. 73)
- ・「主体的・対話的で深い学び」が文部科学省で最近言われていることだ。「対話的」はグループ活動をイメージする「アクティブ・ラーニング」の読み替えではない。読書も対話に含まれている。「深い学び」の中では「見方・考え方」が、概念的知識と関係している。(『学校経営と学校図書館』 p. 78～p. 79 図)
- ・電子書籍は環境とはなり得ない。環境としての図書館はとても大事だ。(『学校図書館サービス論』 p. 138～139)

【質疑応答】

委員：「社会に開かれた教育課程」について、見方・考え方・概念ということと、社会に開かれたということの関連を、もう少し説明してほしい。

委員：例えば数学の勉強は将来消防士の試験を受ける時に必要になるなど、0.001%でも未来への可能性を残しておくための勉強だ。それだと職業につながる可能性がなければやらなくてもいいことになってしまう。そうではなく、今回の学習指導要領改訂で質的に変わってきているが、数学の勉強をすることにより、数学的な見方・考え方が養われ、数学的な見方・考え方が養われると、生活・社会に役に立つ。あらゆる学習活動が、見方・考え方を間に挟むことにより、「社会に開かれた教育課程」という形になっていると思う。その反面、自分は、見方・考え方の多様性を重視して、このような考え方に至っている。さまざまな見方・考え方というものに通じてこそ、社会につながっていくのではないかという、強い期待がある。

委員：公共図書館でも、場づくりや地域の振興、街づくりや市民の活動を応援していく装置としての図書館という期待がある。それと、学校教育の「社会に開かれた教育課程」は、地域振興、子どもたちの地元理解、子どもたち自身がその土地で成長していくアイデンティティに関わると思う。現実問題として今ここにある地域の課題に関して、子どもたち自身の気づきと取

り組み、地域で大人がいろいろ取り組んでいる営みがあわさっていくという風に理解している。見方・考え方が根本にありつつ、現実問題としてどう図書館や読書活動に関わっていくのか。地域の活性化や生涯教育としての大人の成長を、学校教育、学校図書館、公共図書館と通じてどうからめさせていくといいとお考えか。

委員： 難しい問題だ。飛躍するかもしれないが、思考力・判断力・表現力と言われているが、判断力はほとんど無視されてきたと思う。もう少し判断力を展開させていくことが、子どもの実生活と関わってくるのではないかと思う。

社会に開かれた教育課程は、これから発展していく領域だと思う。まだ、いろいろな施策は進んでおらず、理念としてまず打ち出されている。今後どうなるかという思いがある。地域との関わりについて、即答は難しい。

委員： 「社会に開かれた教育課程」は学校教育現場では大きな課題だ。地域の人材を活用しながら、地域・社会のニーズを受けて、学校教育を変えていく動きととらえ、現場では努力している。学校現場で求められている「見方・考え方」には各教科の特性があり、それをどう具体的にしていくかが課題で、その中に学校図書館がある。読書・情報・学習センター的な機能をきちんと持たせ、広い学びを支えていくというふうには学校現場ではやっている。学習指導要領は大きな改訂があった。具体的にどうやって授業を変えていくか、教師主導ではなく、子どもたちが自分たちで問いを発しながら、困ったときは友達と協力したり、先生と対話しながら、最良の解決策を求めるといった学びを作っていくか、その意味で、学校現場は苦勞している。

委員： 地域の読書活動との関連についてはどうか。

委員： いつも地域に何かしてもらうのではなく、地域の方たちも子どもと関わることでいい学びや体験ができるような、ウィンウィンの関係を作っていくか、地域性もあるし一様にはいかないが、学校現場ではそのような場を作っていくよう努力している。

委員： 三重県勢和小学校のプロジェクト「おまめさんかなあ」では、休耕地を子どもたちが耕している。このプロジェクトでは地域の農業振興団体や公共図書館も連携し、本や資料の紹介も行っている。このような地域の特色があればやりやすい。杉並区の特色をどうやって出せるかと考えると、90%以上が住宅地なので、文化人が多く住み文化産業があるといったイメージがわく。

学校教育の読書は、単に読書の量や時間だけではなく、抽象的な語彙や概念を理解して言葉と向きあえる読書者としての成長という事項を入れ、その上で地域の大人とも対話できるベースを作る、その辺がうまく絡むといい構想になると思う。

7. 意見交換 「外国人への図書館サービス」

委員： 今回は、「外国人への図書館サービス」について意見交換をする。「私が海外に移住したら、こんなサービスを図書館から受けたい」というテーマで、ご意見をうかがう。

委員： (欠席のため、事務局が意見代読)

- ・子どもから大人まで現地の言葉を習得できる教室を受けられるサポート。図書館が主催せずとも、場所や参考になる本を提供できるのではないか。
- ・移住者の母国語の本のコーナーがほしい。少しだけでも、母国語で書かれた本が揃っているとホッとするとと思う。
- ・お茶会の開催。地域の人と顔見知りになれるように、短い時間でいいのでラフに話せる機会が定期的であればいいと思った。

委員 : (欠席のため、事務局が意見代読)

- ・その国や地域の生活・文化・様々なルールなどに関わる情報。また、日本語による、その国の情報へのアクセス方法やその国の言語の学習支援についての情報、日本語で書かれた雑誌・新聞・本の提供。

- ・図書館内のわかりやすい表示や図書館広報紙(マップ)の案内。

- ・日本人が独自に運営する図書室(文庫)のようなもの、日本語によるラジオ・テレビ・インターネット・SNS、口コミの紹介、自治体が発行する日本語によるお知らせの紹介。

- ・「今月の図書館サービス」の詳しい内容を、自治体が発行する「生活情報誌」へ記載。

- ・その地域の日本人コミュニティとつながってくれる図書館職員もしくはボランティア。

- ・日本語による図書館のwebサイトと、電子書籍を含む日本語資料、日本語による資料の検索ができるような図書館検索システム。

- ・日本語による読み聞かせやその国の言語を親子で楽しみながら習得できるような行事の企画。図書館のなかに子どもたち(赤ちゃんから高校生くらいまで)が落ちつけるスペースがあるとよい。

- ・地域の子育てボランティアや他の社会教育機関や施設・学校における学習支援員やカウンセラーとつながりのある図書館がよい。

委員 : 一番怖いのは言葉の壁だ。多言語に対応するような「図書館の使い方」があればいいと思う。自動翻訳機があるとその国の言葉が話せなくても意思表示ができる。学校現場では、外国籍の子どもや母語が日本語でない子どもは、図書館へ行っても面白くない。その子のためにその国の言語に対応するような本を購入するのは難しいので、絵本のような、いろんな言語に対応するものがちょっと置いてあると、子どもはそのコーナーに行くと本が開けると思う。

委員 : 自分が日本にいないと考えたら、その時の日本の動きがわかるような情報の本が欲しいと思う。また、自分が住んでいる地域の情報とか文化が理解できるようなもの、いろんな国の人と一緒につながることでできる設定があるとなじみやすいと思う。

委員 : 10年以上前、小学生と中学生の孫が、親の赴任で香港に住むことになった。自分も香港を訪問し、香港の中央図書館に宿題の調べ学習のため同行した。思ったより日本の資料がなく、日本語を話せる司書もおらず、孫は利用がまったくできなかった。一番当たり前のことは、母国語の本の所蔵、母国語で話ができる司書やスタッフがいたらいいと思う。

孫は大学生になりイタリアに行っているが、イタリア語がそれほどできないので公共図書館が利用できない。でも、イタリアにいるのだから、イタリア語の本を読みたい。その国の言葉で書かれたやさしい誰でもわかるような本、「ぐりとぐら」のようなみんなが知っているような絵本が、一か所に集まっているコーナーがあり、情報が得られれば、その国の言葉があまりできなくても、行く気になると思う。杉並区でも、日本語でわかりやすく書かれた本のコーナーが、中央館が無理でも、地域館があればいいと思う。

アメリカではマイノリティへの対応が進んでいる。図書館でパソコン教室を開いたり、勉強しやすい本を安い値段で売ったり、マイノリティの子が一生懸命本を読んだことに対して企業がプレゼントをしたりする。アメリカはまったく違う。

委員 : まず、生活情報は欲しい。どこに行ったらなにが解決するか、簡単な生活情報をまとめて解決できるところがどこかわからない。国籍が違っても支援を受けられる例として、40年前はドイツでは眼鏡が無料で作れ、それは外国人にも適用された。こういった日本との文化的な違いがわかると嬉しい。

また、日本では図書館を拠点として、映画館、博物館や美術館、演劇公演など情報を得るこ

とができるが、海外に行ったらどうやったら見に行けるかわからない。どういう手順を踏んでどこに行けるか、そういうことがわかる文化情報が欲しい。加えて、日本語の資料が手に入る場所、日本語の本を売っている店の情報も欲しい。

委員 : 30年前アメリカに住んでいたが、コンピューターがないので、仕事はFAXがなければできなかった。現在、インターネットがあれば、外国の情報でもかなりなんとかなる。

しかしいちばん欲しかったのは、やはりコミュニティと、自分が興味があることに関わる人たちと出会いたかったということだ。アメリカでは、自然史博物館のメンバーシップとなり、いろんなイベントに参加することで、自分と同じ興味や趣味を持った人たちと出会った。

図書館でのいろんなイベントの中で、これは自分が好きだと思ふようなことに参加したら、そのコミュニティによって助けられることはたくさんある。図書館がハブになってつなげてくれたらよいと思う。大きな文化的なイベントということではなく、そこに住んでいる人が楽しむようなことを教えてくれるものがある。人と出会うチャンスが欲しいと思う。

委員 : その国の言葉で絵本の対面朗読をしてもらいたい。個別の読み聞かせをする機会が欲しい。使われる機会の少ない対面朗読室の活用にもつながる。または、その国の言葉で語るおはなし会をしてほしいと思う。

もともと杉並区の図書館が外国人にどのようなサービスをすればいいか、自分自身がどんな課題があるのか考えたくて、今回このテーマを決めた。

従来まで、日本の公共図書館はあくまでも学習支援であり教育の場ではないということ、第二次世界大戦の思想善導への反省ということにとらわれすぎていたのではないと思う。

他の国は、教育機関としていろいろなことを学べる。たとえばアメリカで図書館の利用カードを作ると、さまざまなオンラインの学習サービスが使えたり、あるいはオーディオブックも電子書籍と同じように多数の種類があり、規模が全然違う。日本の図書館でも、もう少し地域の生涯学習の拠点としていろいろなサービスを提供し、大人や子どもの第二の学校のような形で定着したらいいと強く思う。

事務局 : 中央図書館には英字新聞も外国語の本もあるが、外国人に不親切な図書館だと思う。利用案内はほぼ日本語で、図書館ホームページには英語の案内があるが、表現がこなれておらずわかりにくい。全体的に日本語が読める人に対してのものだと感じる。外国人の方に直接話を聞いてみると、自分たちが図書館を使えるとは思わなかったから今まで来館しなかった、自分たちの施設ではないと感じていたと言われた。すぐに大きなことはできないが、今日いただいたご意見の中から、変えていけるようなことは少しづつ取り入れていきたい。

委員 : 高井戸図書館で中国語の利用案内があったかと思うが、各地域館で作っているのか。

事務局 : 過去には外国語の利用案内を作ったこともあったが、最近はない。中国語の案内は、高井戸図書館独自で作っていると思う。

事務局 : ブックスタート事業では多くの外国籍の方が来るので、10か国の言語に訳された資料を用意しているが、図書館の利用について詳しく説明している資料ではない。

委員 : 住民同士の出会う場所として、図書館の現状はどうか。

事務局 : 外国の方のコミュニティの場は設けていないが、中央図書館ではあかちゃんおはなし会に外国人の方も来て、言葉がわからなくてもあかちゃん絵本の読み聞かせで充分楽しみ、展示してある絵本を借りて帰ったりする。自分たちは外国人の方に積極的に声をかけておらず、そこは反省だ。おはなし会に参加する親同士でコミュニティができればよいと思う。

委員 : 自分のいところがアメリカに行ったとき、学校に呼ばれて日本を紹介したり、日本の昔話を語る機会があった。みんなが自分の国を語れるような交流の場、そういうコミュニティづくり

になるような企画があればよい。

委員：次回意見交換のテーマだが、地域の図書館以外のいろいろな機関との連携を考えていきたいと思う。

一つは、今回配られた資料2「令和4年度 杉並区子ども読書活動推進進捗管理票」のp.1～4「家庭地域等における読書活動の推進」に記載されている項目について、改善したいこと、問題点、課題を考えてきてもらいたい。

もう一つは、子どもの読書を推進するにあたって、図書館が必ずしも直接関与しなくても、公共図書館・学校図書館・文庫という今までの連携以外のところで、主体的に、もっとこんな活動があったらいいというアイデアを考えてきてほしい。例えば、学習塾でいろいろな本を揃えて読んでもらう、公共図書館が学習塾に団体貸出をするというような、今までの枠組みを超えたアイデアだ。

以上について、次回の懇談会で意見交換をしたい。

8. その他自由討議・情報交換

○ピープルデザイン「りんごプロジェクト」

○7月29日に宮前図書館でワークショップ「さわって、感じて、点字の世界を楽しもう！手で見る学習えほん『テルミ』」を行う。

○宮前図書館と高井戸図書館は共同で布絵本を作っている。練馬区立光が丘図書館では布絵本作成のボランティアに予算がでる。相模市立図書館はタイトルがとても多く、布絵本にインデックスを付け本の内容を表示している。

○『絵本まるごといただきま〜す！』（子どもの未来社）ワークショップなどで活用してほしい。

9. 事務連絡（次回開催予定）

事務局：令和5年度第2回懇談会は11月頃に開催したい。後日、日程調整を行うのでご協力をお願いしたい。